

日本共産党を代表しまして、議案第 13 号野田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

この議案は人事院勧告に基づいて、民間給与との格差を理由に一般職員の期末手当を引き下げようというものであります。

長引くコロナ禍で市民は苦しんでいます。市の一般職員もまた、相次ぐ災害への対応も含め、懸命に献身的な奮闘を続けてきました。その結果、過労死ラインと言われる、月 80 時間を越える時間外勤務をした職員も多くおられます。この議案はその職員の奮闘に応えるものとなっていません。

また、公務員の給与を下げることにより、関連職場や民間にも負の影響が出てまいります。コロナ禍で GDP の半分以上を占める個人消費が落ち込んでいくことに対して、今年の骨太方針では、賃上げを通じた経済の底上げがうたわれております。全ての労働者の賃金は、引き上げることこそすべきであり、下げることには反対です。

以上のことから、議案第 13 号野田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、反対といたします。